



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬



Enjoy

10/25(金) ほっほイベント

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から **内容:** 「☆いも、いも、おいも おいしくたべよう☆」 **講師:** 室井佑美氏(山村学園短期大学専任講師) **参加費:** 無料(申込不要) **場所・問合せ:** つどいの広場(ほっほ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しよう!
対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間:** 午前10時～正午 **内容:** お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **場所・問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

水曜日 はとっこひろば「にこにこ」

時間: 午前10時30分～午後0時30分(水曜日以外にも遊び場は開いています)
なお、11月13日(水)は「デコレーションマグネット作り」を開催します。 **参加費:** 100円(5組限定・要予約) **問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/21(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳児 **時間:** 午前9時30分～11時 **場所:** 子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 **問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

10/23・11/8(水・金) 保育体験

対象: 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児と保護者 **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料426円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/25(金) 乳児健診

対象: ①令和元年5～6月生 ②平成30年11～12月生 **受付:** ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分 **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

10/19・11/2(土) こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時 **場所・問合せ:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/11・25・11/8(いずれも金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。
内容: 10/11「おまめちゃん」「おやすみ」、10/25「もいもい」「あのやまこえてどこいくの」、11/8「だるまさんの」「かたかたぴよんぴよん」 **時間:** 午前11時～ **場所:** つどいの広場(ほっほ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

鳩山町児童虐待を考える講演会

「子育てがグッと楽になる!」～ほめ方&しかり方～

子どものほめ方としかり方には「コツ」があります。そのノウハウを使うことで、育児ストレスが軽減し、親子関係などもよくなります。
対象: 町内在住の子育て中の親など(定員50人)
日時: 11月28日(木)午後2時～3時30分(受付は、午後1時30分から)
場所: 町保健センター
内容: 乳幼児期から思春期の子どものほめ方としかり方などについて(参加費無料)

※必要な方は筆記用具を持参ください
講師: NPO法人えじそんくらぶ 高山恵子氏
申込・問合せ: 10月10日(木)～11月15日(金)の期間に町保健センター(☎ 296-2530)まで
※なお、託児をご希望の方は、人数に限りがございますので、申込時にお知らせください。



保育認定の保育所等に
通園中の保護者様へ

副食費(給食のおかず代)の支払方法が 10月から変わります

現在、保育所等に通園している3～5歳のお子さんの副食費(給食のおかず代)は、毎月の保育料(利用者負担金)の中に含まれていましたが、教育・保育の無償化に伴い、10月から、保護者の皆様が各園へ直接お支払いいただく方法に変更されます。(実際の負担金額や支払方法に関しましては、各園へお問い合わせください。)
※年収等に応じて副食費の免除があります。対象者には、町から副食費免除のお知らせを通知しますので、免除に対する申請は不要です。

- ◆副食費免除対象者について(3～5歳の園児)
- ・年収360万円未満相当世帯の園児
- ・所得階層にかかわらず、第3子以降の園児

●第3子以降に該当する世帯の第1子の年齢

	教育認定(第1号)	保育認定(第2号)
年収360万円未満	年齢にかかわらず子どもの数(同一世帯、別居含む)	
年収360万円以上	小学校3年生修了前(同一世帯のみ)	小学校就学前(同一世帯のみ)

▶問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

令和2年度 新入園児申込書を配付します (4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)



令和2年度保育所等の入園希望の方に、申込書を配付します。
年度途中から職場復帰などをされる方は、育児休暇終了の2か月前から入所することができる保育入

所予約制度をご活用ください。(既に入園中のお子さんは、そのまま保育所等に通園していただき、新規に入園するお子さんに対して、入園の予約を受け付けます。)

▶入園年齢 園によって異なります。

【ひばり保育園】生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から乳児の受入が可能)から2歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から受入が可能)から2歳児

▶対象 児童の家庭が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

- ①就労(月64時間以上)
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい

- ④同居または長期入院している親族の介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就労または就業訓練
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶保育時間 園によって異なります。(延長保育、日曜日・祝日は要追加料金)

▶保育料 入園する家庭の町県民税額に応じて決定

▶申込書配付場所 役場町民健康課窓口

▶申込・問合せ 令和2年4月以降に入園を希望される方は、11月1日(金)～12月18日(水)の期間に役場町民健康課(☎ 296-5891)へお申し込みください。

町外保育所等に入園希望の方は、10月21日(月)が申込期限です。お早めにご相談ください。

令和2年度町立鳩山幼稚園新入園児募集

▶応募資格 本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた4歳児、②平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた5歳児

▶定員 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶願書配付場所 10月21日(月)から町立鳩

山幼稚園、町教育委員会事務局(役場3階)、役場東出張所で配付

▶応募期間 11月1日(金)～20日(水)(土・日曜日、祝日、14日・15日を除く)

▶願書提出場所・問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592